

平成24年度第1回庁議 会議録

[日 時] 平成24年4月9日(月) 13時30分～15時00分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長
※環境部は、総括次長が代理出席
※選挙管理委員会は、事務局次長が代理出席

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 平成24年度部局執行方針について (各部局)

(2) 平成24年度予算執行方針について (企画部)

3 連絡事項

「別子銅山近代化産業遺産を活かしたまちづくり総合整備計画」について

4 その他

「にいはまに羊蹄丸がやってきた！～旧青函連絡船 最後の一般公開～」について

1 市長あいさつ

4月の人事異動もあり、新たなメンバー構成での初めての庁議となりますが、庁議は新居浜市の最高の意思決定機関であるということを、常に認識して、この会議に臨んでいただきたいと思います。

本日の議題には部局の執行方針があがっておりますが、3月市議会で私が申し上げました平成24年度施政方針の着実な実現に向けて、各部局長がおおいに指導力を発揮し、部局、課所の職員が一丸となって事業の推進に取り組んでいただきたいと思います。

2 議 事

(1) 平成24年度部局執行方針について (各部局)

<p>市長</p>	<p>平成24年度部局執行方針について各部より、説明をお願いする。</p> <p>なお、重要事業・懸案事項として新規に追加しようとする項目、そして、廃止しようとする項目については、各部局よりご説明のうえ、この庁議で追加・廃止の決定を行う。</p> <p>それでは、3部ずつで進めていく。</p> <p><各部局長が、別添資料、平成第24年度部局執行方針に沿って説明></p>
<p>企画部長</p>	<p>企画部は第五次長期総合計画を着実に実行するため、政策の総合調整を図り、将来都市像の実現を目指して、引き続き事業の選択と集中に努め、持続可能なまちづくりに取り組んでいく。</p> <p>そのためには、新たな行政課題にも対応できる弾力的な財政構造が構築できるよう、新居浜市行政改革大綱2011に掲げた「地域主権時代を担える市役所づくり」の実現に向け、更なる行政経営改革の推進や効果・効率的な財政運営を行うとともに、広報・広聴の充実、新基幹システムの安定的な運用による行政機能の向上に努めていく。</p> <p>また、別子銅山の近代化産業遺産の保存・活用を進め、今年度は、総合文化施設の建設に着工し、平成26年度の開館に向けた取り組みを進めていく。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で14項目となっており、重要事業、懸案事項の新規項目、廃止項目はないが、5項目について説明する。</p> <p>まず、項目番号1の「第五次長期総合計画の着実な推進」については、今年度は、市制75周年記念事業として、「あかがね工業博」や「第2回笑顔甲子園」など、将来都市像「あかがねのまち、笑顔輝くー産業・環境共生都市」の実現に向けた各種事業を展開することとしている。そして、実施計画の進捗状況の把握や各指標の進捗管理、現在、実施している事務事業評価や今年度、実施予定の施策評価を活用し、着実な事業の推進を図っていく。</p> <p>次に、項目番号3の「行政改革大綱2011の着実な推進」については、「市民の笑顔輝く市役所づくり」を組織目標とし、「権限」「財源」「人間」の「3ゲン」の強化を改革の視点に置き、関係各課における実施計画の着実な推進を通じて、市民満足度、職員満足度の向上に重点を置いた改善・改革に取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>次に、項目番号7番の「情報提供メディアの複合的な利活用」については、平成23年7月から試験運用しておりましたツイッターを平成24年4月から本格実施するとともに、ケーブルテレビでのデータ放送開始に伴う行政情報の提供、市ホームページにおける音読装置の導入を行い、迅速、</p>

<p>総務部長</p>	<p>的確かつ積極的な情報提供に努めていく。</p> <p>次に、項目番号12番の「近代化産業遺産の保存・活用の充実」については、昨年度末、「別子銅山近代化産業遺産を活かしたまちづくり総合整備計画」を作成いたしました。計画を実現していくことにより、別子銅山近代化産業遺産のブランド価値のアップを目指していく。本年度は、国の登録有形文化財である端出場水力発電所について、文化財としての価値を明らかにすると共に、今後の発電所維持のために必要な整備についての報告書をまとめることとしている。</p> <p>また、昨年度から募集を開始しております、第1回あかがねエッセイ賞の発表を行い、全国に情報を発信していく。</p> <p>次に、項目番号13番の「総合文化施設の建設」については、新居浜駅前地区のにぎわいづくりの核施設として、「創る・学ぶ・育む」をキーワードに、新しい文化創造の拠点として計画を進めます。本年度は、市民代表からなる総合文化施設建設委員会で検討を行ってまいりました設計案を基に、平成26年度の開館に向け、建設用地の買い戻しや施設建設に着工し、具体的な事業計画や運営計画の策定にも取り組んでいく。</p> <p>総務部は、職員、行政組織、庁舎、契約、財産活用、市税の賦課徴収及び税外債権の適切な管理によって、円滑な行政執行を推進する。</p> <p>今年度は、組織の効率化と職員の育成及び健全財政の維持にむけ、市税等の徴収率の向上、市有財産の有効活用などを重点的に取り組んでいく。</p> <p>総務部では、12項目を、執行方針として掲げているが、内4項目について順次、概略を説明する。</p> <p>まず、事業番号3「人材育成の推進」については、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに的確に対応する必要があるため、新居浜市職員研修基本方針に基づく体系的、計画的な人材育成に努め、とりわけ、土木技術職員の能力向上についても、昨年度に引き続き、特別研修を実施する。</p> <p>次に、事業番号8「軽自動車税コンビニ収納の実施」については、コンビニ収納が実施されれば、金融機関取扱時間外でも納付が可能となり、納税者の納税機会が拡大され、住民サービスの向上が図られる。個人住民税、固定資産税については、前納報奨金制度の問題もあり実施には時間を要しますことから、まず、軽自動車税についてのみ、平成25年度から実施する。</p> <p>次に、事業番号10「都市計画税の課税区域の拡大」については、都市計画税は、平成25年度から課税区域に下水道認可区域を追加することから、対象地域の市民に、市政だより・課のホームページ等で周知を行うと</p>
-------------	--

<p>福祉部</p>	<p>ともに、関係部署との連携により課税区域の正確な把握に努め、税負担の公平性を図っていく。</p> <p>次に、事業番号12「債権管理事務執行体制の確立」については、滞納事例の移管は、昨年度の保育料及び国民健康保険料に加えまして、新たに介護保険料及び後期高齢者医療保険料についても債権管理委員会で審議のうえ、総数で80件を決定し、5月には移管引受の催告書を送付のうえ、滞納処分に着手していく。</p> <p>また、債権管理対策室と収税課が合同で、市税及び税外移管債権の滞納者に対しまして、自動車及び不動産の差押を実施し、インターネット公売に取り組んでいく。</p> <p>今年度に移管を受ける滞納事例については、平成25年3月まで、徹底した財産調査とインターネット公売の新規導入により、昨年度以上の成果が得られるよう事務執行体制の確立に努めていく。</p> <p>福祉部は、地域における新たな支え合いを推進し、誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしを実現するため、支援の必要な高齢者や障がい者、児童、女性などの生活課題に対応するとともに、これらの人々の自立に向けて、取り組んでいく。</p> <p>しかしながら、現状では地域の支え合いの仕組みが十分ではなく、今後は高齢者のみならず全ての市民を対象とした地域包括ケアネットワークの構築が求められている。</p> <p>また、介護給付費や医療費の増加により、介護保険や国民健康保険の被保険者の保険料負担も増加し、市民の健康づくりと給付の適正化が求められている。</p> <p>このことから、関係部局が連携し広く横断的な施策の展開を図ることで、市民の健康づくりに取り組むとともに、地域包括ケアネットワークの構築により住み慣れた地域で安心した暮らしを送ることができるよう取り組んでいく。</p> <p>それでは、全13項目のうち、7項目について説明する。</p> <p>まず、項目番号2「心身障害者福祉センターの大規模改修」については、利用者団体や自立支援協議会、指定管理者と協議の整った設計に基づき、6月に入札、7月に着工し、センター実施事業にできるだけ支障なく、利用者の安全を確保しながら年度末の完成を目指していく。また、大規模改修に合わせて施設名称の変更も検討する。なお、センター事業の代替施設としては、総合福祉センターの旧訪問介護、居宅支援の事務所を使用する。</p> <p>次に、項目番号4「慈光園の指定管理者制度導入」については、公募は</p>
------------	--

	<p>昨年に引き続き2回目となりますが、募集条件についての精査を行う。</p> <p>まず、対象法人については、条例上は社会福祉法人に限定していますが、その拡大について愛媛県の見解を確認し、可能であれば条例改正を、さらに経費については1年間の実績を考慮したうえで年間管理経費を算定したいと考えている。</p> <p>次に、項目番号6「介護給付適正化事業の推進」については、第1号被保険者の保険料負担が増大していることもあり、さらに取り組みを強化する。具体的には、事業所指導、監査体制の強化や介護認定調査体制の強化、国保連合会による縦覧点検などを実施する。</p> <p>次に、項目番号7「地域包括ケアシステムの構築」については、その推進体制として、福祉部門だけではなく全庁的に取り組むため、介護予防連絡会議設置を検討する。また、現在の地域ケアネットワークを発展させ、地域の保健・医療・介護・福祉の社会資源が連携、統合される「地域ケア会議」への拡充を目指す。さらに、新たな介護施設の活用をより有効なものにするために、現在の brunch の再編について検討する。</p> <p>次に、項目番号8「東新学園の建て替え」については、県内の児童養護施設の視察研修や愛媛県及び近隣市との協議を行ったうえで、建設時期・建設場所・施設の形態・運営方法等について基本方針を決定したいと考えている。</p> <p>次に、項目番号10「若水乳児園・若宮保育園の建て替え」については、5月の工事入札を経て、6月議会の工事請負契約議案議決を受けて、7月から工事に着手する。工事に当たっては、小学校、公民館、保育園、地元自治会への説明を十分に行い、安全を確保する。</p> <p>最後に、項目番号13「救急医療体制の確保」については、救急勤務医や市民の意識調査を実施したうえで、新居浜市救急医療体制維持確保検討委員会により協議を行い、市民に対し適正受診の啓発を行っていく。</p> <p>市長</p> <p>総合文化施設については、非常に重要な案件で、今後のすすめ方、今の考えについて説明を。</p> <p>企画部長</p> <p>当初予算については、ご存じのように3月議会で用地費17億円余りと、施設建設費として継続費39億円の可決をいただいたが、現在のところ全体事業費を63億5千万円と見込んでいるので、6月議会で美術品購入費を除く残りの建設費について補正対応をしたいと考えている。また、工事の入札を8月に行い、9月議会で契約議案を提出したいと考えている。</p>
--	---

市長	東新学園の建て替えスケジュールは。
福祉部長	25年度で用地取得、26年度で設計、27年度建設となっている。
市長	債権管理対策室の体制はできあがってきているが、金額があまり大きくならない範囲での対応が必要では。
総務部	各課が滞納の初期段階で、金額的にあまり大きくならないように早期の段階から対応することが必要である。
市民部長	<p>市民部は、長期総合計画フィールド6（自立協働）、に掲げております「多様な地域主体が自立連携する協働型社会の実現」をめざすため、市民生活における、安全安心のまちづくりを最優先に、安全安心な生活空間の形成、地域コミュニティの充実、人権、男女共同参画、多様な主体による協働の推進などの課題に取り組んでいく。</p> <p>特に、本年度は、地域防災計画の修正をはじめとする、防災対策への取り組みが、重要な課題です。</p> <p>また、空き家対策や協働事業などを進めるためには、職員のみなさんの部局を越えた横断的な連携が必要となりますことから、関係部局の積極的な協力をいただき、施策を展開する。</p> <p>市民部では、15項目の執行方針を提出している。うち7項目について概要を説明する。</p> <p>まず、2番目の地域コミュニティ活動への支援については、「地域コミュニティ活動支援交付金」について、平成23年度から、防犯活動推進事業等について充実を図ったところである。</p> <p>平成24年度は、高齢者等を対象に、自治会館のエアコンを活用した「熱中症予防及び節電対策事業」に取り組む自治会数の増加を図っていく。</p> <p>また、防犯灯のLED化の推進につきましては、交付金の防犯活動推進事業やコミュニティ施設等整備事業補助金なども含め幅広く検討し、LED化推進のための整備方針を今年度中に決定していきたいと考えている。</p> <p>次に、8番目のDV対策（支援及び予防）の推進についてです。DV（ドメスティック・バイオレンス（配偶者からの暴力））対策の充実強化については、関係者との連携・協力のもと、DVの防止及び予防に取り組み、相談業務の充実をはじめ、被害者の一時保護や緊急避難に要する資金援助などの被害者支援等になお一層取り組んでいく。</p> <p>また、配偶者暴力相談支援センターは、平成25年度中の設置に向けて</p>

<p>環境部長</p>	<p>の協議・検討を継続して行う。</p> <p>次に、9番目のワンストップサービスの実施についてです。</p> <p>当面は、大幅な組織変更や、多額の経費を要する庁舎改修を伴うような総合窓口ではなく、低コストですぐにできることから、ワンストップサービスプロジェクト会議において協議、検討を行い、できることから順次取り組んでいく。</p> <p>今年度は、住民異動に伴い必要となる手続きを個人別に案内する「手続き案内票」の発行を10月から、市民課窓口で行う。</p> <p>さらに、届出書や申請書の様式についても、実現可能な方法を検討する。</p> <p>次に、11番目の災害時要援護者支援プランの充実についてです。</p> <p>支援プランについては、平成21年は、本市全域に及ぶ要援護者台帳が完成し、その後においては、毎年度、新規該当者の追加などの更新を行っている。</p> <p>今後におきましても、同様の事務的処理となることから、今回、10番目の地域防災力の向上に統合し、この項目については、廃止としたい。</p> <p>次に、12番目の愛媛県防災訓練の実施についてです。</p> <p>今年度の愛媛県総合防災訓練については、9月1日に新居浜市内の数箇所を会場として開催されますことから、防災関係機関、民間協力団体及び地域住民が一体となった、総合的かつより実践的な訓練を通じ、地域防災力の一層の向上を図っていく。</p> <p>次に、13番目の防災行政無線（二次整備）の拡充・整備についてです。平成23年4月から運用を開始しております新居浜市防災行政無線の可聴範囲の拡大し、より確実な緊急情報伝達体制を整備するため、各自治会広報塔との接続を行う。</p> <p>また、潮位監視カメラ3基を整備することとしている。</p> <p>最後に、15番目の、地域防災計画の修正についてです。</p> <p>「新居浜市地域防災計画」については、国の防災基本計画の修正や愛媛県の地域防災計画の修正と並行して、県との連携強化を図りつつ、新たな被害想定に基づき、その対策等について十分に検討し、人命尊重を第一とする修正を行っていく。</p> <p>環境部は、地域にやさしい、地球にやさしい暮らしの実現を目指し、ごみの減量化や地球温暖化対策、水環境の向上に取り組めます。</p> <p>環境に対する取り組みは、市民一人ひとりが環境について考え、行動していただく必要がございますので、これまで以上に学習の場をつくり、啓発活動に努めていく。そのためには、出前講座は申し込みを待つといった</p>
-------------	---

<p>経済部</p>	<p>受け身の活動だけでなく、団体や事業者の定例会や研修会に加えていただくよう、各種協議会の席などを利用してお願いしていく。</p> <p>また、職員は自らが市民の一人として、まずは家庭で、そして地域に入って、いろいろな生活の場で環境活動を実践していく。</p> <p>また、事業の執行におきましては、前例踏襲ではなく、常に改善の意識をもって業務にあたり、新たな事業展開を目指していく。</p> <p>次に、部局執行方針は、新規2項目、廃止2項目を含む6項目について説明する。</p> <p>まず、項目番号1番の「ごみ分別収集事業」については、平成21年10月に新9種分別に変更しておりますが、2年あまり経過し、収集方法も定着してまいりましたので、廃止したいと考えている。</p> <p>次に、新規の項目番号2番「ごみ減量化推進」については、生ごみ堆肥化を中心とした減量施策の効果が表れ、平成22年度までは順調に減量しておりましたが、23年度はさほどの減量が見込めないため、より一層のごみ減量対策に取り組みます。</p> <p>次に、項目番号7番の「第2次環境基本計画及び環境保全行動計画の策定」については、現行計画が平成25年度に最終年度をむかえるため、それぞれの計画の進捗状況を踏まえて次期計画の策定に着手する。</p> <p>次に、項目番号8番の「環境自治体会議」については、今年度は、福井県勝山市で開催されますが、いはいま会議が終了しましたので、廃止したいと考えている。</p> <p>次に、新規の項目番号9番「住宅用太陽光発電システム設置補助事業」については、本年度、建設部から事務を引き継ぎまして、国の補助を受けた住宅用太陽光発電システム設置者に、1基の上限額12万円で、当初予算（6,480万円）の範囲内で補助を行う。</p> <p>最後に、項目番号10番の「墓園・墓地の適正管理」については、平尾墓園が供用後35年を経過しており、空き墓地等の再使用や使用料の再徴収を検討し、適正な管理に資するため、使用者調査を実施する。</p> <p>経済部は、第五次長期総合計画にも謳われておりますように、持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現を目指していく。このため、商工業、農林水産業、観光・物産の振興をはじめ、運輸交通体系の整備、雇用環境の整備・充実に努めていく。また、合併10年目を迎える、別子山地区においては、新市建設計画に基づく事業をはじめ地域振興に努めていく。</p> <p>具体的には、現在直面する諸課題の解決を含めた取り組み、防災対策、市制施行75周年記念などの事業について説明するが、それぞれ全庁的な</p>
------------	---

取り組みにより着実な事業推進を図っていく。

それでは、平成24年度経済部執行方針20項目の内、主要な6項目について説明する。

まず、項目番号4の「ものづくり人材育成施設の整備」については、平成23年10月に施設整備が完了したため、廃止としたいと考えている。

なお、今後におきましても、新居浜ものづくり人材育成協会と連携を図りながら、ものづくり産業振興センターの利活用を促進し、技術・技能の伝承とものづくり人材の育成に取り組んでいく。

次に、項目番号5の市制施行75周年記念事業については、先月29日に新居浜港東港に着岸した羊蹄丸の一般公開事業や、新居浜高専創立50周年と共に開催するあかがね工業博、四国の高校生による溶接技能コンテスト等、関係機関と連携して行い、新居浜のものづくり産業の発展につなげていく。

次に、項目番号8の別子山地区の観光施設については、今回の不法投棄問題等により、別子観光センターは平成24年4月から休業することとなり、(有)悠楽技の現在の財務状況は、非常に厳しいものがあります。このような状況を踏まえ、筏津山荘は早期に取り壊し、新市建設計画に基づく筏津山荘改築計画を24年度中に策定する。また、ゆらぎの森については、指定管理の見直しを早期に行っていく。

次に、項目番号10のデマンドタクシーの導入については、バス交通空白地域を解消するため、平成23年1月から荷内・阿島地域、船木地域、大生院・萩生地域を対象に試験運行をスタートし、当初は一日平均で5人程度の利用者でしたが、平成23年10月から増便、予約締切時刻の緩和、割引制度の拡充を行った結果、10月以降は一日12～13人の方に利用して頂いている。しかしながら、1台当たりの利用者数は依然として1.2人と少なく、目標値の1.5人を下回っているのが現状である。

今年度の運行計画については、9月までは、現在の形態での試験運行を引き続き実施する。10月以降は、利用対象地域を、荷内・阿島地域、船木地域、大生院・萩生地域だけでなく、川東エリア、上部西エリア、上部東エリア全域に拡大することを目指すとしていますが、利用者が少ない中で、利用対象地域を拡大して運行を継続することが適切かどうか、6月を目途に、庁内並びに協議会において検討していきたいと考えている。

次に、項目番号15のため池浸水想定区域図作成事業については、ため池が震災により決壊した場合のハザードマップを作成するものであり、市内のため池67箇所の内、大きいため池等38箇所について、平成23年度より取り組んでいる。

	<p>平成23年度は、主に現地調査、資料収集整理及び氾濫シミュレーションの計算等を行い、浸水想定区域図を作成しました。平成24年度は、この浸水想定区域図を基に、地域住民の方々と協議しながら避難経路及び避難場所等を選定し、災害時に住民自らが、迅速・的確に避難を行うことが出来るよう、ハザードマップを作成する予定です。</p> <p>最後に項目番号20の別子山地域の飲料水供給施設の整備については、平成21度を実施しました基本計画策定に始まり、平成22年度には、成、瓜生野、小美野・肉淵の3給水区の地質調査及び詳細設計を実施した。</p> <p>平成23年度は、成、瓜生野、小美野・肉淵の3給水区の工事实施及び弟地、筏津、床鍋、保土野の4給水区の詳細設計と地質調査を実施しましたが、土砂の仮置場の確保や施設の築造場所の選定等に不測の日数を要することになったことから、事業の一部を繰り越すこととなった。</p> <p>平成24年度については、平成23年度分繰り越し事業と並行しながら、新たに床鍋、筏津の2地区の工事を実施する。</p> <p>なお、今後におきましても、別子山地域において、「安心・安全・安定的」な飲料水の供給を図ることができるよう、計画的な取り組みを推進する。</p>
市長	男女共同参画課か人事課か、男性職員の育児休暇取得は、いまだに取得者がいないか？
総務部長	いない。
市長	そういうことができるように、職場環境等啓発をしていただきたい。先日の防災計画の想定を発表によって、何か加えるものはないのか。
市民部長	詳しい被害想定がおって出る見込みですので、それも見てからということになる。
市長	老朽家屋対策は、検討委員会はもうできているのか。
市民部長	委員会の設置までが23年度で要綱制定しており、人事異動のあとの具体的な検討委員会のメンバーの選定中で、今年度から会議を開催していく。
市長	消防職員も入っているのか。
市民部長	入っている。

市長	<p>75周年関係で、羊蹄丸もそうですけど、全庁的に協力をしてください。ごみの減り具合は止まってきているのか。</p>
環境部	<p>まだ、数字は出てきていないが、若干上がるのではないかと予測している。あくまでも予測である。</p>
建設部長	<p>建設部は、長期計画に基づき、「人が集い、快適で利便性の高い都市の実現」にむけて、取り組んでいく。</p> <p>中でも、「JR新居浜駅周辺整備」については、区画整理事業の完了にとともに、駅周辺地区における利便性の向上を図るため「駐輪場」、「南北連絡通路」の整備に着手していく。駅前交通広場のモニュメントの設置についても年度内に完成させ、駅前のにぎわいづくりとしたいと考えている。</p> <p>また、32街区につきましても、商業・業務機能施設の誘致に向けた条件整備を行う必要があり、そのためにも現在検討している「駅南の整備方針」の中で、駐車場計画を早期に策定したいと考えている。</p> <p>安心、安全なまちづくりに関しては、先に南海トラフ地震の新想定で、新居浜が震度7との想定がされました。このようなことから、各施設の耐震化対策も急がれるところではありますが、全てを早期に実施することは困難でありますことから、減災につながるよう施設の維持管理あるいは、更新を行っていくことが必要であると考えている。今年度におきましては、各施設の耐震診断を、関係部局とも調整協議しながら実施していく。</p> <p>項目番号2の「国領川緑地の再生整備」については、平成20年度から着手し、平成23年度予算にて完了しましたので、廃止とする。</p> <p>項目番号5の「地籍調査の推進」については、昨年度から着手した上部東西線関連地区を平成25年度までに完了する予定である。また、本年度からは、金子中萩停車場線関連で河の北地区の調査も着手する。</p> <p>次に、項目番号8の「上部東西線の整備」については、事業認可を受けました市道中須賀上原線から市道萩生出口本線までの延長908メートルのうち、第1期として整備しております市道中須賀上原線から市道横山高尾線までの387m間を、今年度末の完了を目指して改良工事を行っていく。</p> <p>次に、項目番号10の「橋りょう長寿命化修繕計画」については、平成22年に策定した長寿命化修繕計画に基づき、昨年度から老朽化した橋りょうの予防保全に着手しております。今年度以降も順次修繕を行ってまいりますことから、長寿命化修繕計画としては廃止とする。</p> <p>次に、項目番号12の「市営住宅の住環境整備」については、平成23</p>

<p>議会事務局長</p>	<p>年度に策定しました「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」に沿って、市営住宅の計画的な修繕、耐震化に取り組んでいく。この内、市営住宅の耐震化については、本年度は、南小松原団地7-3号棟を含め3棟の耐震診断、補強設計を予定している。</p> <p>次に、項目番号14の「民間木造住宅耐震改修事業」については、来るべき東南海、南海地震に備え、耐震化の啓発を目的として、民間住宅の耐震改修工事に係る費用の一部を補助しようとするもので、平成24年度は、耐震化設計（上限20万円）、耐震化工事（上限60万円）、耐震化工事監理（上限4万円）について、それぞれ、15件の補助を予定している。</p> <p>次に、項目番号16「住宅用太陽光発電システム設置補助事業」については、今年度より、環境部の所管となりましたことから、建設部としては、廃止とする。</p> <p>議会事務局の平成24年度部局執行方針について説明する。</p> <p>議会事務局は、開かれた議会を目指し、より市民にわかりやすく親しまれる議会となるよう、情報提供、情報発信を一層推進していく。</p> <p>そのためには、議会の基本理念や基本方針、市民・行政との関係など、議会の基本的事項を定める、議会基本条例の制定に向けた取り組みを推進するとともに、現在のホームページによる議会情報の公開、ケーブルテレビ・インターネットによる本会議中継に加え、議会報告会（市民との意見交換会）の実施等について検討を行い、市民との情報共有、議会への市民参加を推進する。</p> <p>次に、項目ごとに説明する。</p> <p>まず、項目番号1「議会の活性化」についてです。</p> <p>市議会では、昨年改選以来、議会運営委員会等において、議会基本条例の制定に向けた取り組みを行っている。</p> <p>議会基本条例では、議会の基本理念や基本方針、議会と議員の活動原則、市民や行政との関係を定めることとしており、特に、市民との関係では意見交換会を設けること、行政との関係においては質疑・質問に対する反問権の付与などが検討されている。</p> <p>議会事務局としても歩調を合わせて、更なる議会の活性化に取り組んでいく。</p> <p>次に、項目番号2「市議会本会議のCATV放送のデジタルハイビジョン化への対応」についてです。</p> <p>市議会本会議の放映については、平成11年9月議会からCATVによる生中継を実施し、さらに平成19年度からは、CATV録画放送及びイ</p>
---------------	--

<p>水道局長</p>	<p>インターネット映像配信を開始するなど、市民の視聴できる機会を増やし、市民の利便性の向上に努めていく。</p> <p>昨年7月に地上デジタル放送への完全移行となりましたので、CATVでの議会放送につきましてもデジタルハイビジョン化に向けまして、庁内関係課及びハートネットワークとの協議を行い、1人でも多くの市民にきれいな画像が提供できるよう努めていく。</p> <p>水道局は、安全で良質な水の安定供給にむけて取り組んでいく</p> <p>まず、効率的な経営の推進と、サービス、信頼性の向上の面からは、水道の運営基盤の強化のため、必ず解決しなければならない瀬戸寿上水道問題に対して、「新居浜市瀬戸寿上水道問題検討委員会」を通じて、市上水道との統合に向けた取り組みを継続的に行い、一日も早い問題解決を図っていく。</p> <p>次に、水道施設の整備促進及び耐震化の面からは、上水道の安定供給に向けて、「新居浜市水道ビジョン」に掲げた、災害に強い上水道の実現のため、効率的に老朽施設の更新や耐震化を推進し、ライフライン機能強化及び整備を行っていく。</p> <p>最後に、いつでも安心して飲めるおいしい水の提供につきましては、老朽化している水道施設監視システムの更新を行う。施工に当たっては、高い信頼性と効率的な運用を実現させ、安心で安全な給水確保に努めていく。</p> <p>水道局からは、新規、廃止はないが、8項目を設定し、その内4項目について説明する。</p> <p>まず、項目番号2瀬戸・寿上水道問題への取り組みについては、「新居浜市水道ビジョン」に掲げているとおり、水道の運営基盤の強化の面から必ず解決しなければならない問題ととらえており、「新居浜市瀬戸寿上水道問題検討委員会」を通じて、市上水道との統合に向けた具体的な課題やプロセスについて協議を継続的に行い、一日も早い問題解決に取り組んでいく。</p> <p>次に、項目番号3施設の整備促進（新山根・船木・金子山配水池等）については、上水道の安定供給に向けて、新居浜市水道ビジョンに基づいた災害に強い上水道の実現のため、効率的に老朽施設の更新や耐震化を推進し、ライフライン機能強化、整備を行っていく。</p> <p>平成24年度は、上部給水区の安定供給に向けて、新山根配水池及び送水ポンプ場、船木配水池建設を行っていく。また、今後、川西給水区の安定給水に向けて、金子山配水池の更新のため関係者と協議を進めていく。</p> <p>次に、項目番号4管路の整備促進（耐震化）については、ライフライン機能強化のために、市道上部東西線、角野船木線等の道路新設、改良や下</p>
-------------	---

	<p>水道整備に伴うもの、老朽化し基幹配水管である市道原地庄内線の管路及び管網の整備などについて耐震管での新設及び布設替え等を行っていく。</p> <p>次に、項目番号8水道施設監視システムの更新については、水道施設監視システムは、市内にある22水源地、5送水場、4中継場、及び8配水池の施設情報を、通信回線を通じて水源管理課に設置されているシステムで集約、監視・制御を行なっていますが、現行システムは平成6年度から稼働しているため、経年による劣化、保守部品の調達などの問題があることから、更新が必要となっている。このため、平成23年度に実施設計を行い、平成24年度、平成25年度の2カ年で更新工事を実施することとしている。施工に当たりましては最新の情報通信技術を活用して、高い信頼性と効率的な運用を実現させ、安心して安全な給水確保に努めていく。</p>
市長	<p>瀬戸寿水道問題は当然ですが、今年度こそ話がすすむように企画部にもありましたが、いっしょに取り組んでいただきたい。</p>
教育委員会事務局 長	<p>教育委員会は、「すべての市民が、健康で心豊かな人間性を自ら養い、個性を發揮できる教育」を実現させるため、市民の学習活動の充実を図るとともに、公民館等を中心とした地域づくりを推進する。</p> <p>また、引き続き、教育環境の整備を図り、学校教育の充実に努めながら、特別支援教育についても、積極的に取り組んでいく。</p> <p>市民の芸術文化活動への支援を行うとともに、生涯スポーツ社会の実現のため、その指針についても検討していく。</p> <p>具体的な執行方針として、17項目を掲げているが、その内、5項目について説明する。</p> <p>まず、項目番号5の「大島小学校の在り方について」で、廃校を前提にした今後の有効活用について、地元住民の要望を踏まえた中で、今年度、早急に、その方向性について庁内合意を得た後、耐震工事を含めた、具体的な検討作業に入りたいと考えている。</p> <p>次に、項目番号7の「社会の変化に対応した多様な教育の推進」については、子供たちに、社会変化に柔軟に対応できる「生きる力」を育んでもらいたいという目的で、今年度新たに、「ふるさと学習推進事業」に取り組んでいく。</p> <p>近代化産業遺産を活用した体験型の学習活動を学習指導要領に基づく、授業の一環として取り入れるもので、中学生を対象に、旧別子の産業遺産、資料館などを見学・体験することで、郷土愛や環境保全に対する意識を醸成したいと考えている。</p>

<p>消防長</p>	<p>次に、項目番号12の「学校図書館の機能充実」については、現在まで、環境整備や読書指導による支援を行ってまいりましたが、今後、一部の小学校で実施した、図書館資料を活用した授業支援について、対象校の拡大を図り、魅力ある学校図書館づくりに継続的に取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>次に、項目番号14の「学校給食費未納対策の推進」については、平成22年度から取り組んでおります学校給食費の未納対策ですが、1回目に実施した支払督促、強制執行によりまして、未納額の75%を回収し、その後新たな未納者が激減するなど、一定の効果を収めており、今後も引き続き、未納解消に向けて取り組んでいく。</p> <p>次に、項目番号17の「スポーツ推進計画の策定」については、現在の社会情勢と地域の実情を踏まえた上で、市民の新たなスポーツニーズに応えていくためのマスタープランとして、スポーツ振興計画を策定することとしている。</p> <p>国、県の計画との整合性を図りながら、本市独自の目標を掲げて、生涯スポーツ社会の実現を図りたいと考えており、平成24年度、市民のスポーツ活動の実態やニーズに関する意識調査を実施し、平成25年度、スポーツ推進審議会の審議を経て、計画書を策定する予定としている。</p> <p>消防本部は、火災等の災害から市民を守るため、第五次長期総合計画に基づき、「消防体制の充実」に向けて取り組んでいく。</p> <p>まず、災害時に一番重要である防災拠点となるべき消防庁舎や消防分団詰所が一部耐震化されていない現状であるので、耐震診断を実施し、耐震化の方向性を確立する。</p> <p>次に、遠隔地である別子山地区に分団詰所を新築し、地域防災力の強化を図るため、平成25年度建設に向けて、実施設計を行う。</p> <p>また、救急重要の急速な高まりや救命率の向上に対応するため、救急救命士養成所、消防大学へ職員を派遣する。</p> <p>次に、複雑多様・大規模化する各種災害に対応するため、消防自動車整備計画に基づき、化学消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車、高規格救急車を更新整備する。</p> <p>また、電波法改正に伴い平成28年5月31日までに消防救急無線がデジタル化に移行する必要があるため、その実施設計を行う。</p> <p>次に、上部地域の火災・救急需要が増大したことなどに伴い、南消防庁舎の整備が急務になってきておりますが、耐震診断結果により計画的に補強・大規模改修を行い、防災拠点としての機能の充実を図りたいと考えて</p>
------------	---

	<p>いる。</p> <p>以上を実施するためには、関係部局との協議や協力が必要となってくるため、連絡を密にし、円滑な施策の展開を図っていく。</p> <p>消防本部の執行方針7項目の内、特に6番目の「消防救急無線のデジタル化」について説明する。</p> <p>消防救急無線は電波法の改正により、平成28年5月31日までに、現在のアナログ方式からデジタル方式へ移行しなければ、使用する事が出来なくなった。その対象無線設備等は、現在、常備消防、消防団が災害等で使用している、基地局、中継局、車載無線、携帯無線等すべてを含んでおり、移行に要する期間は実施設計に1年、工事等に約3年かかる予定となっている。</p> <p>このことから、平成27年度中にデジタル化に移行を完了するためには逆算すると、24年度中に実施設計、25年度から3カ年で工事等を行うことが必要となりますことから、この事業を円滑に推進するため、今年度から執行方針に追加し、重点的に実施する。</p>
出納室	<p>出納室は「厳正かつ効率的な会計事務」を確実に執行するため、現金及び物品の出納・保管並びにこれらに関する会計事務を適法かつ適正に処理することで、正確性、透明性を確保した信頼される会計事務の執行を基本に、取り組んでいく。</p> <p>支出証憑の審査にあたっては、法令又は契約に違反しないか、正当な債権者であるか、金額の算定に誤りがないかなど厳正なチェックを行い、支払遅延防止法に抵触しない適正な支払を実施していく。</p> <p>なお、支払関係事務につきましては、日常の審査業務等を通じて絶えず見直しを図っていく。</p> <p>また、公金の保管につきましては、ペイオフ全面解禁対応方策を順守し、安全かつ確実な出納保管に努めていく。</p> <p>なお、出納事務研修会を4月12日に予定しており、新しく証憑の作成担当となった職員及び所属長にも参加していただき、歳入・歳出に係る事務の公正、確実かつ迅速な執行を図ってまいりたいと考えている。</p> <p>執行方針の項目は、1項目で、現金及び物品の出納補完、これらに関する会計事務を正確かつ効率的な信頼される会計事務に今年も取り組んでいく。</p>
監査委員事務局	<p>監査委員事務局は、すでに4月2日付メールでお知らせしているように、平成24年度の監査実施においては、一層の公正で合理的かつ能率的な行</p>

<p>農業委員会</p>	<p>財政運営確保のため、単に指摘にとどまらず、指導に重点を置いて実施する。</p> <p>特に、重点項目として以下の4項目について取り組んでいく。</p> <p>まず、1点目は、予算執行方針を踏まえ、行政改革及び効率的な行財政の執行がなされているか、経済性・効率性・有効性といった行政監査的な視点から実施する。</p> <p>2点目は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全な財政運営が行われているか、4つの財政指標算出が適正になされているかを検証する。4つとは、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率です。</p> <p>3点目は、法令遵守に基づく正確な事務処理が行われているか、特に前年度定期監査において指摘の多かった契約事務、公金管理、産業廃棄物処理等について重点的に検証を行う。</p> <p>4点目は、行政の透明性確保と適正な運営に資するため、監査の結果について、市長をはじめ、関係機関に報告するとともに、各公民館や本市のホームページ等を通じ市民に公表する。</p> <p>執行方針としては、1項目で、監査の実施計画に基づいて、監査を実施していく。</p> <p>平成24年度農業委員会事務局は、ミッションとした「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業を作る架け橋になるよう活動します。」を確実に実行するため、農業委員を中心に関係機関・団体の協力を得ながら農業・農家の利益代表機関として適切かつ積極的に活動していく。</p> <p>しかしながら、現状では、農業・農村をとりまく情勢は厳しく、農業従事者の減少、高齢化、耕作放棄地の増加、鳥獣被害の拡大等、多くの課題に直面している。</p> <p>こうした課題を解決していくために、農業の重要性や農業の持つ多くの役割を広く周知して、消費者等にも理解を深め、関係団体等と連携して万全の対応をしていく。</p> <p>また、持続可能な農業を実現するため、改正農地法等の適正かつ効果的な運用に努め、農地の確保と有効利用の促進、農業における幅広い人材の確保と養成等に取り組んでいく。</p> <p>執行方針としては、農地法関係の適正な運用外4項目としており、このうち3項目について説明する。</p> <p>まず、項目番号1の「農地法関係の適正な運用」については、農地は、食料の生産基盤であり、また、本来の機能保持に加え、自然災害を未然に</p>
--------------	--

港務局	<p>防ぐなど地域の財産として市民生活の「安全と安心」に寄与している。このことは、農地法を遵守し、優良農地の確保と計画的な土地利用を図り、秩序が守られた結果において機能するものであり、「農地転用の業務」や「農地の権利移動」の適正かつ的確な執行と、各地域における日頃からの農地パトロールの強化や、耕作放棄地実態調査の実施により、新たな耕作放棄地、無断転用、ヤミ小作等の未然防止を図り、農地として利用促進に結び付くよう努めていく。</p> <p>次に、項目番号3の「農地の利用集積及び優良農地の確保」については、認定農業者等、本市の農業を支える適正な担い手への農地の流動化を促進するため、農業関係団体等と連携して、地域の情報をもとに農地の利用調整活動に取り組んでいく。</p> <p>最後に、項目番号4の「景観形成作物取り組み事業」についてですが、遊休農地が年々増加している中、解消対策の一環として、市内3ヵ所の遊休農地で実施しているヒマワリ、菜の花、ポピーなどの景観形成作物の作付けを継続し、遊休農地所有者等への啓発を行うとともに、園児・高齢者等が自然と触れ合う場としての活用を図り、農地性の維持及び地域の景観保全に努めていく。</p> <p>港務局は、「産業と安心した市民生活を支える港湾の整備」を目指し、海の道として、また、人と物とのつながりの拠点として、賑わいのある港づくりの推進に取り組んでいく。</p> <p>そのために、物流の高度化に対応した公共ふ頭の整備と、市民の安全・安心の確保を目指した港湾整備を推進するとともに、施設の適切な管理に努め、長寿命化を図っていく。</p> <p>今年度は、新居浜港東港地区の本格供用に向けて泊地の浚渫や港湾計画の改訂、港湾区域の見直し、港湾施設の維持管理計画の策定等を行っていく。</p> <p>また、近年、経済のグローバル化による物流需要の増大やコンテナ化を始めとする輸送革新に対応した物流機能のより一層の充実や港湾内の浚渫土砂の処分場所の確保、臨海部における工業用地の不足などの新たな課題も多く出て来ている。</p> <p>これらの課題に対応し、新居浜港の振興を図り地域経済の発展に寄与するために、新居浜港振興協議会を開催し、より多くの港湾利用企業・団体と意見交換を行い、よりよい港湾整備や港湾管理運営を行っていく。</p> <p>続きまして、港務局の執行方針は4項目で、その内3項目につきまして、説明する。</p>
-----	---

	<p>なお、重要事業・懸案事項の新規及び廃止の項目は、ありません。</p> <p>まず、項目番号1の「水深7.5m耐震強化岸壁の本格供用に向けての泊地浚渫の実施」については、物流需要や社会環境の変化に対応する公共ふ頭の整備として、新居浜港東港地区で、水深5.5m岸壁及び大規模地震対策施設であります水深7.5mの耐震強化岸壁の整備を行い、平成23年10月に水深5.5mでの暫定供用を開始した。</p> <p>したがって、今年度は、平成25年度の本格供用開始に向け、耐震強化岸壁前面の水深7.5m泊地（船の回頭エリア）の浚渫を平成23年度に引き続き行っていく。</p> <p>また、既存の水深7.5m泊地の埋没が進んでおりますエリアにつきましても、船舶の安全な航行を図るため、耐震強化岸壁前面の泊地浚渫と合わせて、維持浚渫を平成23年度に引き続き行う。</p> <p>次に、項目番号2の「新居浜港港湾計画の改訂」については、平成11年に改訂いたしました「新居浜港港湾計画」は、平成20年代半ばを目標年次としておりますことや本市の社会情勢から、港湾区域の拡大を含め、新たな将来像を計画する必要があることから、改訂に向け取り組んでいる。</p> <p>最後に、項目番号3の「港湾施設の適切な管理と長寿命化」については、新居浜港務局が管理しております港湾施設の内、100施設につきまして、維持更新費用の最少化を図りつつ、供用期間にわたり安全かつ施設の機能を発揮できるよう、港湾施設の維持管理計画を策定する。平成23年度から着手し、今年度中の完了を目標としている。</p> <p>なお、今年度は、航路、泊地等の水域施設や護岸、臨港道路等53施設の維持管理計画の策定を予定している。</p>
選挙管理委員会	<p>選挙管理委員会事務局は、選挙事務の適正管理の執行を確実に実行する事が重要であり、項目番号1番として、平成24年度は、11月17日に任期満了となる新居浜市長選挙について、今後の新居浜市の将来を左右する身近で重要な選挙と位置付け、選挙事務の適正な管理執行を図っていく。</p> <p>また、項目番号2番として、8月7日が任期満了となります、愛媛海区漁業調整委員会委員選挙の執行が予定されております。この選挙についても適正な管理執行に向けた万全の準備を図っていきたいと考えている。</p> <p>なお、執行方針に記載はないが、国政の動向が不安定であり、衆議院解散による衆議院議員選挙も想定されるため、その対応についても遺漏なきよう注視していく。</p>
市長	<p>それでは、重要事業、懸案事項の追加と廃止については、以上のように</p>

	決定する。各部局、進行管理を徹底し、遺漏のない対応をお願いしたい。
--	-----------------------------------

(2) 平成24年度予算執行方針について（企画部）

企画部長	<p>次に、平成24年度予算執行方針について、企画部から説明をお願いします。</p> <p><企画部長が、別添資料、平成24年度予算執行方針関係資料に沿って説明></p> <p>平成24年度の予算執行方針（案）骨子は、ペーパーでお配りしているが、全文はパソコン画面に出しますので、ご覧いただきたい。</p> <p>平成24年度予算については、第五次長期総合計画に掲げる、都市像の実現に向けて、様々な施策を確実に推進するとともに、新たな政策課題にも対応できる弾力的な財政構造を構築できるよう、事業の選択と集中により重点化した予算配分としている。</p> <p>現在、国が進めております「社会保障と税の一体改革」によりまして、地方自治体においても今後、福祉・医療など、行政需要の増大が見込まれ、地方財政の充実・強化が重要な課題とされているので、今後も、より一層の行財政改革を推進することにより、健全財政を堅持しなければならないと考えている。</p> <p>それでは、内容に入りますが、まず、第1 全般的事項について、1の収支均衡による健全財政の堅持ということで、限られた財源で最大の効果を挙げるよう、計画的・効率的執行に努め、健全財政を堅持すること。</p> <p>2として、費用対効果の検証による事業の効率化と経費の節減に努めること。また、事業の硬直化を招くことの無いよう事務事業の改善・合理化に努めることとしている。</p> <p>3の市民への情報公開と協働の推進として、市民に対し市政に関する情報を適切に発信、提供し、協働のまちづくりを積極的に推進すること。4の規則等の遵守として、予算の執行に当たっては、「新居浜市予算の編成及び執行に関する規則」等を遵守すること。5の予算の補正については、制度改正等、真にやむを得ないもののみを認めることとしている。6の資金管理の効率化とペイオフ対策として、「新居浜市公金管理基準」などにに基づき、適切に対応するよう留意することとしている。</p> <p>次に、第2の歳入に関する事項では、特に留意していただきたい点についてのみ説明する。</p> <p>3の国（県）支出金については、国・県の動向を十分に見極めながら、積極的な特定財源の確保に努め、昨年度に引き続き、一括交付金等について</p>
------	--

て、情報収集に努めること。

3 ページ 5 のその他収入につきましては、土地開発基金から取得する普通財産など、未利用資産の処分を進めるとともに、特に他の自治体で導入事例の多い、庁舎や公共施設の空きスペースなどを活用した新たな広告事業について、積極的に取り組むこと。また、自動販売機については、今後とも、設置業者の選定をする際には、基本的にはプロポーザル等の入札を実施し、増収に努めることとしている。

次に、第3の歳出に関する事項では、1の執行計画については、各部局における自主管理、責任執行体制を基本として、「予算の編成及び執行に関する規則」に基づき、執行計画を作成し、計画的な執行管理に努めることとしている。なお、作成した執行計画のうち施策・公共・単独の委託料、工事請負費、公有財産購入費、建設事業に係る補償費については、財政課予算担当まで提出ください。

次に、2の予算の執行について、4ページ(2)の公共事業等の計画的な執行については、年度内執行を原則として、より計画的な執行を図るとともに、地域経済に配慮し、早期発注・早期完成に努めること。(4)の執行手順と点検については、イの予算執行について、予算執行早見表及び出納事務マニュアルを確認のうえ、事務に遺漏のないようにすることとしている。

5ページ(8)の補助金については、「新居浜市補助金等交付規則」の改正により、計画変更の承認や、交付変更決定の通知等の取扱いなどが簡素化されておりますので、留意していただきたい。

次に、6ページ、3の予算流用では、みだりに行うことなく、当初想定外の事由による予算不足については、原則として予算補正で対応することとし、緊急を要する場合など、流用は必要最小限に留めること。やむを得ず流用する場合においても、予算が不足することとなった具体的な記載の無いものは受け付けないこととしている。

次に、4の、その他の事項では、(1)10か年事業計画の変更が必要になるものは、事前に総合政策課、財政課と協議すること。特に国・県の制度改正及び予算措置の見直し等で補助金、負担金が縮減される場合は、速やかに協議すること。また、(2)の光熱水費の取扱いについて、支払事務を簡素化するため、平成24年度より下水道使用料を光熱水費として予算措置したことにより、水道使用料と併せて支払することが可能となっている。

最後に、予算執行の適正を期するためにも、各部局におきましては、関係法令を遵守するとともに、綱紀の厳正な保持に努めるよう、重ねてお願い

市長	<p>いする。</p> <p>以上が平成24年度予算執行方針の概略ですが、本日の庁議で決定後、掲示板に掲載するので、各部局内で周知徹底をお願いしたい。</p> <p>ただいまの説明に対して質問、意見等があればお願いする。</p> <p>ないようなので、平成24年度予算執行方針については、説明のとおり決定する。</p>
----	---

3 連絡事項

「別子銅山近代化産業遺産を活かしたまちづくり総合整備計画」について

市長	<p>次に、連絡事項に移る。「別子銅山近代化産業遺産を活かしたまちづくり総合整備計画」について、企画部長から説明をお願いする。</p>
企画部長	<p>今回、配布いたします「別子銅山近代化産業遺産を活かしたまちづくり総合整備計画」については、その保存・活用のための方針を具体化することにより、都市ブランドを更に高めるための計画であることをねらいとしている。</p> <p>計画書は、8章からなり第1章・第2章では別子銅山近代化産業遺産に関する過去の計画や動き、産業遺産の概況などの基本情報の整理となっています。第3章では、別子銅山近代化産業遺産を活かしたまちづくりのための基本構想と市全体に広がる別子銅山近代化産業遺産を4つのゾーンに分けて、それぞれのゾーンに保存・活用のための基本概念を設けている。第4章から第7章については、各ゾーンの産業遺産等の分布の現況と保存・活用方針並びに整備方針について立案している。第8章については、「街道観光」や「観光交流まちづくり」といったまちづくり活用方針として掲げた内容についての実現化方策について展開している。</p> <p>今後、各部局において、個別の事業を推進する場合にはこの内容を十分理解のうえ参考にしていただきたい。</p>
市長	<p>いろんな計画は作るが、作るまでは関わって、作ってから関心が薄れたりすることがあるので、連携をとっていただきたい。</p>

4 その他

「にいほまに羊蹄丸がやってきた！～旧青函連絡船 最後の一般公開～」について

市長	<p>連絡事項としては以上ですが、ほかに連絡事項はありませんか。</p>
----	--------------------------------------

経済部長	<p>75周年記念事業である「にいほまに羊蹄丸がやってきた！～旧青函連絡船 最後の一般公開～」について説明する。</p> <p>現在、黒島埠頭に係留されている羊蹄丸の一般公開については、4月27日から6月10日となっている。</p> <p>船内見学料金は、大人500円（前売400円）、小中学生250円（前売200円）で、市内の小中学生については、学校を通じて無料券を配布することになっている。</p> <p>普段は立ち入ることのできないエンジンルームなどの機械類など、いろいろな試みをしているので、ご家族、ご友人一人でも多くの人に参加していただけるようお願いする。</p>
市長	<p>何か、ほかに連絡事項はありませんか。</p> <p>ないようでしたら、これで本年度第1回庁議を終わります</p>